

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
学校教育学部 学校教育教員養成課程	幼一種免 小一種免 中一種免（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語） 高一種免（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語） 特支一種免（知的・肢体・病弱）	講義室 演習室 語学学習室 理科実験室 音楽室 図画工作実習室 技術科実験室 情報処理学習施設 家庭科実験・実習室 体育館 プール 陸上競技場 サッカー・ラグビー場	19室 33室 1室 12室 3室 8室 2室 7室 6室 1棟 1面 1面 1面
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
○情報処理学習施設（7室） ○講義室（19室，電子黒板1台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
○体育館（1棟） ○プール（1面） ○陸上競技場（1面） ○サッカー・ラグビー場（1面）			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
学校教育学部 学校教育教員養成課程	幼一種免 小一種免	領域及び保育内容の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目（国語） 教科及び教科の指導法に関する科目（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目（算数） 教科及び教科の指導法に関する科目（理科） 教科及び教科の指導法に関する科目（生活）	20,954冊 14,877冊 13,391冊 4,745冊 3,689冊 15,392冊

		教科及び教科の指導法に関する科目（音楽）	2, 2 3 5 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（図画工作）	3, 1 9 0 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（家庭）	4, 2 5 5 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（体育）	2, 8 0 2 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（英語）	4, 6 6 4 冊	
	中一種免（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）	教科及び教科の指導法に関する科目（国語）	1 2, 8 7 7 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（社会）	1 2, 7 4 9 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（数学）	3, 4 6 1 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（理科）	3, 2 2 1 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（音楽）	1, 9 2 7 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（美術）	2, 9 4 6 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）	2, 3 9 0 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（技術）	2, 2 1 3 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（家庭）	2, 2 1 3 冊	
		教科及び教科の指導法に関する科目（英語）	4, 9 1 0 冊	
		高一種免（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語）	教科及び教科の指導法に関する科目（国語）	1 2, 7 0 0 冊
			教科及び教科の指導法に関する科目（地理歴史）	1 2, 7 9 5 冊
	教科及び教科の指導法に関する科目（公民）		1 2, 6 2 3 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（数学）		3, 5 7 7 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（理科）		3, 2 6 1 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（音楽）		1, 8 3 3 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（美術）		2, 8 7 9 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）		2, 3 1 4 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（家庭）		1, 8 6 6 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（情報）		1, 3 5 0 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（工業）		2, 6 0 9 冊	
	教科及び教科の指導法に関する科目（英語）		5, 4 2 9 冊	
幼・小・中・高一種免	教育の基礎的理解に関する科目等	5 9, 4 4 0 冊		
特支一種免（知的・肢体・病弱）	特別支援教育に関する科目	3, 7 4 4 冊		
	その他	3 5, 7 3 2 冊		
		合計（実数）	3 0 1, 2 5 1 冊	

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

○就職支援室

教採対策ガイダンス等の実施や，就職に関する相談・指導業務を行う。

教員就職支援チーフアドバイザー，就職支援アドバイザーを配置し，併せて，就職支援室スタッフも常駐しており，進路・就職等，在学中のキャリアアップサポートを行う。

○長期履修学生支援センター

長期履修学生支援センターは、資格取得プログラムまたは学校教員養成プログラムで進学してきた、長期履修学生に対する教育支援を業務とするセンターである。長期履修学生は、本センター教員やアドバイザーが入学直後の1年間担任となり、教員免許状を取得するための修学指導や実地教育（ふれあい実習、附属校園観察実習、主免教育実習）の支援を受けながら、学びを深めていく。また、教員となるために必要とされる基礎的な資質・能力を身につけられるよう、年間を通じて支援講座や支援演習を実施しており、個別の指導・相談も、きめ細やかに行っている。

なお、本センターのアドバイザーは、公立小・中学校の校長や県教育委員会指導主事等を歴任された現場経験豊富な先生方で構成されている。

○教育実習総合支援センター

教育実習総合支援センターは、実地教育部門、教職大学院（教科実践高度化系）実習部門、教職大学院（教職実践高度化系）実習部門、N-CBT部門から成り、実習に係る事前指導など学生への教育実習等の支援を業務とするセンターである。

実地教育部門では、大学院生も含めた教員免許状の取得を目指す全ての学生に、附属校園や協力校園での教育実習や、社会福祉施設などでの介護等体験に関する支援を行う。

また、教職大学院（教職実践高度化系及び教科実践高度化系）実習部門は、学校現場に赴き、観察実習や支援型実習を通じて、教職や教科の領域における確かな専門性や実践力について、ワンランク上の力量を形成できるようサポートする。

そのほか、丁寧な指導助言を行うことで、実習等において学生が抱える問題の解決にも務めている。